

報道関係各位

2016年6月28日

>> 新サービス「太陽光発電所評価検査」提供開始のご案内

株式会社エクソル

新サービス「太陽光発電所評価検査」提供開始 FIT 法改正に備えて安全性を検査

【情報解禁日時：2016年6月28日（火曜日）16時】

株式会社エクソル（代表取締役社長：鈴木伸一、本社：京都市中京区）は、太陽光発電システム専門企業として全国に事業展開し、太陽光発電をトータル・プロデュースすることで、その普及に努めております。

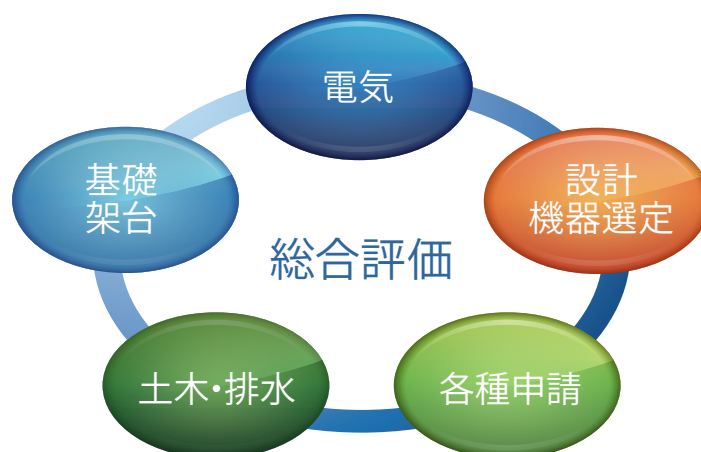
当社は、新たなサービスとして「太陽光発電所評価検査」の提供を開始します。太陽光発電所の図面から現場状況までを検査し、検査結果を総合的に評価して、A～Eの5段階で判定し、評価報告書で報告します。他社が施工した発電所でも対応可能です。

1. サービスの目的

2016年5月、通常国会にて「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（通称：FIT法）」の改正案が成立しました。法改正により、安全性に問題があると判断された太陽光発電所は、行政から指導・勧告・改善命令があります。そして、改善されない場合、設備認定が取り消される可能性もあります。これは、すべての発電所に起こりうるリスクであり、これからは太陽光発電所の安全性を確保・維持することが重要になるため、発電所の安全性を検査します。

2. エクソルが行う検査・評価項目

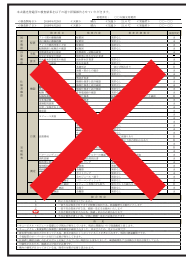
エクソルでは厳格な基準に基づき、太陽光発電所の安全性を検査し、評価する仕組みを整えています。「電気」、「基礎架台」、「土木・排水」、「各種申請」、「設計機器選定」の5つの項目について、発電所の図面から現場状況までを検査します。そして、それらの検査結果を総合的に評価して、A～Eの5段階で判定し、評価報告書で報告します。他社が施工した発電所でも対応可能です。



5つの項目で総合評価

3. 太陽光発電所評価検査の流れ

検査の結果、C～Eの判定となった発電所には不具合がありますので、是正が必要になります。不具合のある箇所の是正工事を行うことで、安全性・健全性が確保された正常な発電所となります。その後、適切に、点検・保守を行うことで、長期安定稼働を実現できる正常な状態を保ちます。



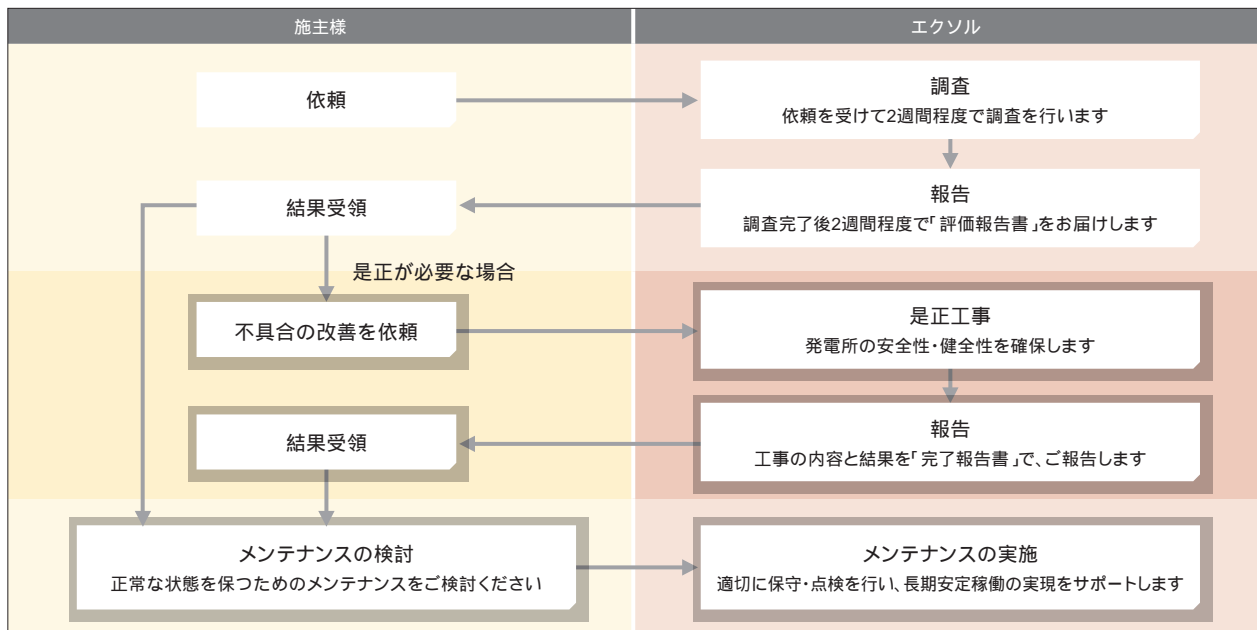
不具合ありと判定



是正工事の実施



保守・点検



気象条件などにより、検査実施までに時間を要する場合がございます。

— XSOL (エクソル) について —

エクソルは設立以来、太陽光発電ひとすじに取り組み、持続可能な社会を目指した時代の要求に応えるべく、太陽光発電のパワー・インバーターとして革新的なソリューションを提供しております。これからも業界のリーディングカンパニーの使命として、太陽光発電によるエネルギーコストの低減に挑み続けてまいります。

社 名：株式会社 エクソル / XSOL CO., LTD.

設 立：2001年1月24日

代表取締役社長：鈴木 伸一（すずき しんいち）

本 店 所 在 地：〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659 烏丸中央ビル

事 業 内 容：太陽光発電システム（住宅用、産業用）の設計、施工、販売

太陽光発電システムの運転管理、保守管理

太陽光発電関連製品の開発、製造、販売

太陽光発電事業ならびに太陽光発電所の売買

売 上 高：第15期（2015年5月）/ 46,794百万円

ホームページ：<http://www.xsol.co.jp>

ひきだしたい、無限の太陽力。

XSOL

<本件に関する報道機関からのお問い合わせ先>

経営企画部 経営企画課：治田

TEL：075-213-3501 FAX：075-213-3442

<一般からのお問い合わせ先>

☎ 0120-33-1139

（受付時間 / 平日 9：00～17：00）